

○議長（茅沼隆文）

引き続き、一般質問を行います。

6番、菊川敬人議員、どうぞ。

○6番（菊川敬人）

議席番号6番、菊川敬人です。

本日は行政改善について伺うということで、特に環境負荷改善につきまして、Z E Bエネルギーハウス、それからデータシステムにつきまして、G I Sシステムの導入、この2点について質問を進めさせていただきたいと思っております。

庁舎が老朽化により、生まれ変わる準備が着々と遂行されています。新庁舎が完成すれば官公庁では初の「Z E B庁舎」となり、全国から大きな期待が寄せられると確信いたします。

なぜなら、我が国は資源が乏しく、特に自然環境については格別な配慮が必要であります。平成27年7月に「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」が公布されました。国では2020年までにすべての新築住宅を対象に、新たな省エネ基準へ適合する義務付けがされ、ゼロエネルギーハウスを目指し建物の省エネルギー対策に関する工程を作成し、基準適合化を求めています。

今後、町ではこの指針をどのように実践していくのか、環境面の総体的改善へ向けた取り組みが求められます。環境負荷軽減へ向け、ゼロエネルギーハウスとゴミの減量化について、開成町環境基本計画にどのように位置付けていくのか、整合性を図ることが必要であります。

また、新庁舎建設に伴い、業務改善、改革が望まれ、中でも情報・資料のデータ化は必須となります。このことを的確に進めることにより、人員数に大きく寄与してくるかと考えるところであります。デジタル化、地理情報標準等G I Sを用いた利用普及とデータの厳格管理を図るべきだと思います。

以上、行政改善に向けての質問といたします。よろしく願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

それでは、菊川議員の御質問にお答えをいたします。

昨年12月7日から9日まで東京ビックサイトで開催された「エコプロダクツ2017」環境とエネルギーの未来展におきまして、環境省・経済産業省・国土交通省が共同で設置したブースの中で、開成町新庁舎が建築物のZ E B推進に向けた取組として、展示・紹介されました。当日は町職員もPRに努め多くの方に注目されたところでもあります。

新庁舎が完成すれば官公庁では初の「Z E B庁舎」となり、全国から視察が訪れ環境に優しい町として、開成町のPRができると確信をしております。

「Z E B（ゼブ：ネットゼロエネルギービル）」とは、建物の運用段階でのエネル

ギー消費量を、省エネや再生可能エネルギーの利用をとおして削減し、限りなくゼロにする建物を言います。国土交通省では、「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」を平成27年7月に公布し、平成28年4月1日より施行しております。この法律では、建築物におけるエネルギー消費量が著しく増加していることに鑑み、建築物の省エネ性能の向上を図るため、大規模非住宅建築物の省エネルギー基準を設定し、その基準に適合するよう義務等の規制措置を定めております。また、経済産業省では、平成26年4月に「エネルギー基本計画」を策定し、平成26年4月11日に閣議決定されております。この計画では、「徹底した省エネルギー社会の実現と、スマートで柔軟な消費活動の実現」として、業務・家庭部門における省エネルギーの強化として、「建築物については、2020年までに新築公共建築物等で、2030年までに新築建築物の平均でZEB（ゼロエネルギービル）を実現することを目指す。また、住宅については、2020年までに標準的な新築住宅で、2030年までに新築住宅の平均でZEH（ゼロエネルギーハウス）の実現を目指す。」とし、2020年までに新築住宅・建築物について段階的に省エネルギー基準の適合を義務化するとしております。

さらに環境省においては、COP21で採択されたパリ協定や平成27年7月に国連に提出した「日本の約束草案」を踏まえ、我が国の地球温暖化対策を総合的かつ計画的に推進するための計画である「地球温暖化対策計画」を策定し、平成28年5月13日に閣議決定されました。同計画では、温室効果ガスの排出量を2030年度に2013年度比で26%削減するとの中期目標を設定し、同計画で「2020年までにハウスメーカー等が新築する注文戸建住宅の半数以上をZEH（ゼロエネルギーハウス）にすることを目指す」としております。

今まで述べた国の指針に対する町の取り組みとして、計画期間を平成25年度から平成30年度までで策定した開成町新エネルギー計画を平成28年3月に改訂し、方向性を示しております。開成町新エネルギー計画の基本方針では、「これまで取り組んできた省エネルギーの推進と新エネルギーの導入を両輪で進め、住民生活や経済活動を支える電力の自給率の向上に資するとともに、あわせて地域の産業振興に結び付けることとし、町と町民が一体となって自然と調和した魅力あるまちづくりを具現化する」と定めております。この計画の中で、開成町において導入を進める新エネルギーの種類を「太陽光発電」、「中小水力発電」、及び大型公共施設の建設に際しての「温度差熱利用」の3種類としております。導入を進める新エネルギーの「太陽光発電」の方針で、『国の「ネット・ゼロエネルギーハウス支援事業費補助金」に上乗せする「ゼロエネルギーハウス補助制度」を創設し、今後の住宅増加が見込まれる中で、自然と調和した環境にやさしいまちづくりの実現をめざす』と定めております。

この方針に対する取り組みとして、住民に対して、『太陽光発電をはじめとした更なる創エネ・省エネ設備を備えた住宅整備が進むよう、国による「ネット・ゼロエネルギーハウス支援事業」と合わせ、積極的な支援を実施すること。』さらに民間事業者に対しては、『太陽光発電をはじめとした創エネ・省エネ設備を備えた住宅の普及

を図るため、町民の住宅取得等に関わる事業者に対し、国による「ネット・ゼロエネルギーハウス支援事業」や神奈川県による「ネット・ゼロエネルギーハウス導入事業」と合わせ積極的なPRを図ることとしております。

この取り組みを実践するため、昨年度、住宅用のゼロエネルギーハウス設置に対する補助金交付要綱を制定し、町民及びハウスメーカーに対して積極的にPRを行いました。今後も町内により多くのゼロエネルギーハウスが建築されるよう促進を図ってまいります。

次に、開成町環境基本計画とゼロエネルギーハウス、ゴミ減量化の整合性についてお答えをいたします。

前開成町環境基本計画（平成24年3月策定）が、平成29年3月に満了することに伴い、平成24年以降に生じた社会状況の変化や国、県の環境への取り組み、計画の進捗状況や計画に内在する課題等を整理いたしました。それらを踏まえ、開成町の望ましい環境像に向け、平成29年度から平成36年度までの8年間で、官民が一体となった取り組みを着実に展開し、より実効性の高い計画として、平成29年3月に開成町環境基本計画を改定いたしました。開成町環境基本計画の改定にあたっては、住民で構成される、環境基本計画推進委員により町内環境調査を実施し、計画に関する提案を行い、素案に対する審議を環境審議会ですべて3回行いました。改定後の計画では、本町の良好な環境を保全、継承していくために、前計画で定められた町の将来像「いつまでもうるおいとせせらぎのあるまちかいせい」と、四つの基本目標を継承していくものとし、具体的な取り組み内容について見直しを行いました。

その中で、ゼロエネルギーハウスについては、設置を促進するため、設置に対する補助件数を目標値に設定しております。また、生活からの環境負荷軽減として、特に家庭から排出される生ゴミの具体的な減量目標値を設定いたしました。燃えるゴミの減量化は、焼却場のエネルギー削減に効果があると考えられます。計画の実効性を図るため、昨年6月には改定後の開成町環境基本計画保存版を各家庭に配布をし、周知に努めております。

以上のとおり、ZEB庁舎の建設及びゼロエネルギーハウス導入補助金の創設により、開成町新エネルギー計画、開成町環境基本計画の推進が図られ、町として徹底した「省エネルギーに取り組む町」「環境に優しい町」の外部発信に大きく寄与できるものと考えております。また、付加価値の高い住宅に対する補助制度の周知により、定住促進にもつながると考えております。

次に、情報・資料のデータ化についてお答えをいたします。

現在、職員がパソコンで作成した文書・資料は、電子データとして年度ごとにサーバーに保存されております。また、主に官公庁から送信される資料等も電子データとして保存しております。

次に、紙ベースでの公文書についての状況を申し上げます。

執務室内に大量に文書があること、執務環境の整備が十分ではないことなどから、新庁舎での執務開始までに、公文書の在り方を見直すことを目的に、ファイリングシ

システムを導入しております。平成28年度に実施したモデル部署の結果では、年間約50%の執務室内の文書の削減を図ることができました。

今年度も引き続き全庁的に実施しており、新庁舎での執務開始時には、60%の削減率を目標に取り組んでおります。情報や資料のデータ化を図ることで、議員が御指摘のとおり、全庁的な情報の共有化が図られるとともに、各課業務の大幅な効率化に寄与すると考えております。

次に、地理情報標準等GISを用いた利用普及についてお答えいたします。

GISとは、国土地理院の説明によると、別名地理情報システムとも言われ、地理的位置を手掛かりに位置に関する情報を持ったデータを総合的に管理・加工し、視覚的に表示し、検索や分析等の業務に生かしていくことができるシステムであります。地理空間情報には特定の地点または区域の位置を示す情報とそれに関連付けられた様々な情報、もしくは位置情報のみからなる情報を言い、地域における自然、災害、社会経済活動など特定のテーマについての状況を表現する土地利用図、地質図、ハザードマップ等の主題図、都市計画図、地形図、地名情報、台帳情報、統計情報、空中写真、衛星画像等の多様な情報があります。

GISでは、その位置情報をキーにして異なるデータを重ね合わせることで、分析等の活用がなされることから、様々な主体によって整備されるデータ間で位置情報の整合がとれている必要があり、このため位置をキーとして対応付けるための基準となる基盤地図情報の整備・更新・提供が必要となるとしております。

開成町のGISの導入状況は、街づくり推進課及び上下水道課で個別型のGISを既に導入済みとなっております。GISの全庁的導入は職員提案などを受けて、政策決定されたもので、これにより庁舎内外の管理データの一元管理を図り、福祉や教育等を含めた幅広い分野でも活用することで、さらなる住民サービスの向上を目指すこととしております。

開成町を取り巻く近隣の町のGIS導入の状況については、中井町で平成26年度、松田町で平成24年度及び山北町では平成22年度に固定資産税の個別型GISとして導入している。また、大井町では平成28年度に統合型GISを導入している経過があります。GISについては、個々の業務ごとに構築する個別型GISと、土地情報等の基本データに個別のデータを連係させた統合型GISとが存在しますが、今日では既に統合型GISの導入が中心となってきており、開成町で目指すべきは統合型GISの導入であると考えております。

開成町でGIS導入を図っていく上では、既に導入済の個別型GISである街づくり推進課、上下水道課のデータと、これからデジタル化する固定資産データとを連携させ、GISの基礎部分を構築いたします。その後、他の課のデータと紐づけた統合型GISとしての利活用が推進されますと、事務の効率化が格段に図られ、さらなる住民サービスの向上を図ることが可能と考えております。

今後、想定しているスケジュールでは、まずは導入に先駆けて、GISの根幹となる公図及び地番図からなる地図情報の整備に着手し、平成30年度中の電子化を図っ

ていきます。さらにデータ活用の拡大に向導入の検討を進めるべく、早い時期に関係課からなるワーキンググループを設置し、平成31、32年度予算を目標に対象業務等のシステム構築上の精査を進めていきます。GISの導入を図ることで、役場の地図情報の分析や迅速な情報の検索等有効活用できるため、業務の効率化や住民サービスの向上が図られるものと考えおります。

以上であります。よろしく願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

菊川議員。

○6番（菊川敬人）

それでは、改めて質問をさせていただきます。

今、開成町には2017年から2020年までの年次で、開成町環境基本計画とそれから平成25年から30年まで、開成町新エネルギー計画がございます。今回、御質問をするにあたりまして、また改めてこの計画を見直してみたところであります。

そうした中から、計画の進捗状況から質問をさせていただきたいと思います。

その中で、業務の改善ができるものがないかどうか、改めて検証をしてみたいと思います。

2017年から2024年までを計画年度されている開成町環境基本計画で地球環境への負荷低減の取り組みや計画をされているわけであります。私達がしなければならぬこととして、地球規模の環境問題となっている地球温暖化をはじめ、様々な環境問題を解決していくために、町民、事業者、町が一体となって今ある自然を大切に守り、育てる。壊した環境をもとに戻す努力をする。環境に与えられた負荷を最小限にとどめた、生活様式を実現すると求めています。

その中の指針1では、生活からの環境負荷軽減として、ごみの減量へ向けて家庭系ごみ住民1人あたり1日ごみの排出量を5%削減し、資源化率を40%移譲するとしています。この排出量5%削減とは、平成27年度の実績値、678グラムから平成36年度には644グラムにするということでありまして。リデュース、リデュース、リユース、リサイクルの4Rを心がけることが肝要かなと思います。ごみの排出量を減らすことでCO₂の排出を抑制し、大気汚染防止へとつながっていくと思います。

行政の取組、町民の取組、業者の取組を実践するにあたり、お互いに注意する点はいくつかあります。

まず、伺いたいことは町として燃えるゴミ排出量実績地では平成28年度に対し、平成29年度は排出量はどうも増えているのではないかというような傾向が挙げられます。この排出量が増えている、削減ができなかった原因というのはどこにあるのか、どういうふうに分分析をされているのかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

環境防災課長。

○環境防災課長（山口健一）

それでは、菊川議員の御質問にお答えをさせていただきます。

まず、最初にごみの量のが若干増えているんじゃないかというような御質問でございますけれども、その前に全計画の中のお話をさせていただきますと、家庭系ごみの推移につきましては、平成24年度の排出の総量が4,462t、住民一人あたりでは734グラムで、平成28年度の排出の総量が4,371t、住民一人あたり690グラムとなっております。総量で91t、一人あたり44グラム現象をしていたというようなことをまず、お答えをさせていただきます。

それで、平成28年度から29年度まで、若干燃えるごみの量がここへ来て20トン程増えている状況がございますけれども、その要因いたしましては、ごみの総量というものは、人口が増えるとそれにあわせまして、ごみの総量自体が増えていくというような形で燃えるごみの量が増えていくという状況でございます。

ただし、それを人口一人あたり換算しますとごみの量は減ってきているというような現状でございます。

○議長（茅沼隆文）

菊川議員。

○6番（菊川敬人）

分かりました。人口が増えている分、増えているということということで、一人あたりは減っているということでありますので、計画に向けて推進をしているかなというような感じがいたします。

それから、開成町新エネルギー計画がここにあるんですが、これは平成25年から平成30年までという年次になっています。計画背景いたしまして、これまでのようにエネルギー政策を国に任せておくのではなく、地域の資源を活用した独自の政策を通じてエネルギー、特に電力を確保していくということがうたわれております。

また、国のネット・ゼロエネルギーハウス支援補助金に上乗せして、ゼロエネルギーハウス補助金制度を創設しております。

しかしながら、計画ではその目標が明確に示されておりません。いつ、何をどのようにするのかというのがなかなか計画上では見えてきません。特に、エネルギー計画を進めることで、対象となるそのエネルギー負荷をどれぐらい軽減できるかというところが不明であります。つまり、計画とは目標を定め、その目標を達成するために何をしなければいけないか。結果として、どういう結果になったか、それが数値で示されないと、いけないのではないかと感じます。

ここで、示されております、このエネルギーの削減であります、CO₂あるいは、電気量について、数値としてどれぐらい削減をしていく予定なのか。環境負荷がそれによってどれぐらい削減をするというようなお考えを持っておられるか。細かい数字は必要ありませんが、ざっくりとした形の数字をお示し願いたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

環境防災課長。

○環境防災課長（山口健一）

それでは、お答えをさせていただきます。

まず、環境省の簡易的な開成町全体の地球温高効果ガスがどのくらいあるかというのが、簡単な計算式で出す方法で計算をさせていただきますと、開成町全体では12万7,000t、これにつきましては、平成26年度の数値になりますけれども、12万7,000tになるというような現状がございます。それをどのように減らしていくかということがございますけれども、それにつきましては、個々の家庭どのくらい使っているかというようなものは、東電以外でいろいろなところで電力が売れるようになりましたので、そういう個々の数値的なものは今のところちょっと把握できていない状況でございますので、開成町の中で今後、どのくらい全体で減らしていくかというような計画的なものは立てていないというような状況でございます。

ただ、先程町長がお話しましたように、開成町の中では新エネルギーとしまして、太陽光発電と中小水力発電、今度できます新庁舎のところににつきましては、熱の温度差を利用して、そういう形の中で進めていくというような方向性は出しております。

以上でございます。

○議長（茅沼隆文）

菊川議員。

○6番（菊川敬人）

計画を立てる上で、目標値が必ず定まるわけでありまして、それに対してどれだけ削減ができるかを、負荷を軽減ができるかということは非常に重要なことでありまして、その負荷ができたものが全体に対して、では、どれだけ影響があるのかということ、そういった数値をもとに計画をつくっていかなくてはいけないのかなと感じがいたします。

そういうふうなことをしつこく言われてきましたものですから、やっぱりこういうところにも、そういうふうへの見極め方をしてまいります。できれば、数値で見えるような形に出していただければという感じがいたします。

次に、地球環境との共生で限りあるエネルギーを大切に使い、地球温暖化を防止しようと目標を掲げております。生活のあらゆる場所で省エネルギーに務めること共に太陽光など、再生エネルギーの利用を促進することとしているわけでありませんが、この計画の中で、達成目標、つまり、ゼロエネルギーハウスをうたっておりますが、この達成目標といたしまして、毎年3件という数値がここに明確認されています。平成36年度には、27件を見込んでいるという計画になっておりますが、このエネルギー・ゼロ・ハウスに対する補助金を現在まで、何件行ってこられたか。計画に対して、現在の進捗はどうであるのか。そこのところをお伺いしたいと思います。もし、計画が遅延しているような部分がありましたら、その理由、何が原因であるのかということまで、お伺いしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

環境防災課長。

○環境防災課長（山口健一）

それでは、ゼロエネルギーハウスの補助の状況につきまして、御説明をさせていた

できます。

まず、町長答弁でもありましたように、昨年5月26日に今まで行ってきました、開成町エコ・バリューセット補助金交付要綱を廃止いたしまして、新たに開成町ゼロエネルギーハウス導入補助金交付要綱を制定しております。補助金の周知につきましては、住民に対しましては、まちのお知らせ版、ホームページでの周知をして、あとは県内の大手の建設業者に際しまして、郵送で補助制度の内容を周知しまして、昨年6月にマスコミ発進も行ってまいりました。

補助金の状況の状況につきましては、国の補助金、これは一般社団法人環境共生イニシアチブというところが行っているのですが、これにつきましては1件補助金額が75万円で、県で1件30万円。神奈川県内の市町村の状況ですと、横浜市が1件50万円、川崎市が1件10万円、鎌倉市が1件5万円、小田原市が1件10万円となっております。開成町は1件20万円の補助という形をとっておりますので、県内では、横浜市に続いて手厚い補助になっていると考えております。

平成28年度の新築状況につきましては、0件でございました。本年度、今まで2件の申請があるというような状況でございます。このネット・ゼロエネルギーハウスの補助金に関しましては、昨年度の開成町の採択条件といたしまして、国の補助金である、環境共生イニシアチブの補助金を受けたものに対して開成町も補助金をするというような規定をしておりました。これにつきましては、この国の基準は条件が厳しくて、国が認めたハウスメーカーが建築をして、平成28年度の状況ですと、この国の補助金は、9,933件の申請に対しまして、補助を受けられたものが6,366件という形で、申請に対して6割程度しか交付決定されていないという状況でございます。

本年度につきましては、神奈川県の採択条件がございますので、その条件といたしましては、今申しましたような国と違いまして、ハウスメーカーの指定はなくて、国の基準より緩和をされた条件でありましたので、本年度から県の補助金の条件に併せまして、そこがクリアできていれば町の補助金のほうも交付ができますというような形に変更をさせていただきました。

そのような状況もございまして、申請がしやすくなったのではないかと考えております。

○議長（茅沼隆文）

菊川議員。

○6番（菊川敬人）

先程の町長答弁の中で、昨年度は住宅用のゼロエネルギーハウス設置に対する補助金交付要綱を制定し、町民及びハウスメーカーに対して積極的にPRを行ったという答弁がございました。

ちょっと私もこの部分はよく理解できていないのですが、町としてどういうふうな形で積極的なPRを行ったか、内容について少しお知らせください。

○議長（茅沼隆文）

環境防災課長。

○環境防災課長（山口健一）

それでは、御説明させていただきます。

昨年度は補助金の交付要綱を制定いたしまして、町の広報とホームページで住民の方々には、周知をさせていただいております。あと、その補助金の内容につきまして、建築をされるハウスメーカーに対しても、神奈川県内の大手のメーカーに対しまして、郵送でゼロエネルギーハウスを建築される場合には、開成町としては20万円の補助がありますというようなお知らせをさせていただいているというような状況でございます。

○議長（茅沼隆文）

菊川議員。

○6番（菊川敬人）

平成28年度は0件で、現在は2件ということでありました。このゼロエネルギーハウスの導入、活用に向けて今後、まちではやらなくていけないことというのが、どういうことがあるのか。もう少し、私はあまり耳にしなかった、目にしなかった部分というのが結構、私は個人的にはあったものですから、もう少し積極的なPRが必要なのかなという感じがいたしましたが、もう少し町として制度を浸透させていくための具体策というのは何かお持ちであるのか。それとも今、言われたハウスメーカーさんに全部丸投げをしていれば良いのか、ちょっと見解のほうをお聞かせください。

○議長（茅沼隆文）

環境防災課長。

○環境防災課長（山口健一）

それでは、御質問にお答えをいたします。

やはりおっしゃるとおり、なかなか住民の方もネット・ゼロエネルギーハウスに関しましては、なかなか御存知ないという方々がおるといような状況は存じております。

それにつきましては、やはりもう少し何回かお知らせ版、ホームページ、それの中でもう少し積極的にこちらかPRをさせていただきたいと考えております。今、おっしゃったような建築メーカーにお任せするというのではなくて、こちらから積極的にはPRをすると考えております。

以上でございます。

○議長（茅沼隆文）

菊川議員。

○6番（菊川敬人）

それでは、実際に昨年度、みなみ地区に一つの企業が進取されたわけではありますが、その件について少しお伺いしたいと思います。

開成町の環境基本条例の第3条を見ますと、町の責務がありまして、環境への負荷の提言、その他必要な措置を講ずるといことが、基本的かつ総合的な施策を策定す

る。第4条では事業者の責務が記されておるわけでありませう。

今、申しましたように、昨年みなみ地区に進出されている企業、この企業については条例でうたっています、国の条例でうたっています、特定建築物に該当するのではないかなど私は見ました。その国の法律といいますのは、エネルギー消費性能の向上に関する法律であります、この部分に抵触しているのではないかと思います、この企業について、町としては何らかの指導をされたのか、情報をお持ちなのかということと、もう一つは、集合住宅が増えていますが、この集合住宅に関しても300平方メートル以上というところで該当をしてくるかなと見ているのですが、その辺の見解はどういう持っておるのでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

環境防災課長。

○環境防災課長（山口健一）

それでは、御質問にお答えをさせていただきます。

建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の適応を受ける建築物につきましては、この法律につきましては、平成28年度から施行をされていますけれども、その義務化が始まったのが昨年の平成29年4月1日からになります。4月1日から2月16日まで、その辺の間に関しまして、建築確認等の関連でこれは神奈川県が事務を担っておりますので、こちらからは県西土木事務所にちょっと確認をさせていただいたところ、2,000平方メートル以上の適合化の義務の建築物は、該当は1件、300平方メートルから2,00平方メートルまでの届出義務の建築物につきましては、町内の中で5件あるとこちらで確認をさせていただいております。

ただし、その1件が今、菊川議員が言われた場所かどうかちょっと確認はできておりませんが、平成29年4月1日以降に建築する2,000平方メートル以上の建物につきましては、省エネルギー基準の中で、そういう義務化がされておりますけれども、これをクリアして建築確認が降りて建築をしているというような状況であると捉えております。

以上でございます。

○議長（茅沼隆文）

菊川議員。

○6番（菊川敬人）

この法律に関しては町というよりも県で申請をして、許可を出すという形のような感じがするのですが、町と県とのすみ分けというのが必要になるかなという感じがいたします。そんなことで、私としてもなかなかよく理解ができない部分というのはあるのですが、実務的にはこれは町が進めるべきなのか、それとも県が主体となるべきものなのでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

環境防災課長。

○環境防災課長（山口健一）

それでは、御質問にお答えをさせていただきます。

この法律による義務化は町の事務というより県の事務になると考えておりますので、こちらについては神奈川県で担っていくと考えております。

○議長（茅沼隆文）

菊川議員。

○6番（菊川敬人）

それから、もう一つよく分からない部分いたしまして、なかなかそういう基準が明確に示されたものというのが身近にないものですが、例えばこのゼロエネルギーハウスでない建築物がゼロエネルギーハウスを目指して改築しようとするときに、改築することに対して、補助金が適応されるのかどうか。あるいは、金融機関等から定期金利で融資をしてもらうという、そういう制度があるのか。そういったことも可能なのでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

環境防災課長。

○環境防災課長（山口健一）

それでは、御質問にお答えをさせていただきます。

まず、最初の今、既存の建物を改築して、ゼロエネルギーハウスの基準に達するように改築をした場合には、これは国の補助金、県の補助金も出るということでございますので、それに合わせて町の補助金も出るような形になります。

あと、後段の部分の金融機関の関係の金利関係のところにつきましては、ちょっと私のほうではちょっとその辺があるかどうかというのが、今のところちょっと分からないという状況でございます。

○議長（茅沼隆文）

菊川議員。

○6番（菊川敬人）

何か私の中では町と県が混在をしまして、何か改めたほうが良いのかなと業務的に楽になるのかなという感じがしたものですから、こういう質問をさせていただいているのですが、それでは、最後にこれから進める新庁舎、ZEBで建設するわけですが、事業所としての音質効果ガス排出削減計画の観点から平成24年度に改定をした開成町地球温暖化防止実施計画がありますが、これとリンクさせていく必要性というのはあるのでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

環境防災課長。

○環境防災課長（山口健一）

それでは、御質問にお答えをさせていただきます。

まず、平成24年度から28年度までの5カ年を計画といたしました、開成町地球温暖化防止実行計画につきましては、役場を一事業所として捉えまして、役場の庁舎、公園、学校関係などの施設から発生する温室効果ガスの排出量は平成22年度

に対しまして、3%以上を削減していくという目標を立てた計画となります。この計画では二酸化炭素の排出量のみを対象としておりますけれども、平成22年度の排出量、110万2,546キログラムに対しまして、平成28年度の目標を106万9,400キログラムといたしました。

平成28年度におきましては、89万4,345キログラムというような排出量になりまして、平成22年度の排出量に対しましては、18.7%の削減と大幅に削減ができています。この要因といたしましては、二酸化炭素の排出量の80%以上を示しております、電気使用量を日頃より不必要な照明の消灯、あとは毎週水曜日に実施しております、ノー残業デー。あと、帰庁時には不必要な電源を切るなど、徹底できた成果だと考えております。

また、開成小学校、文命中学校に太陽光発電設備を平成27年度に新たに新設をしたという影響もあると考えております。さらに、電気使用量を削減するには、施設的に省エネルギー機器の導入が必要と考えております。新庁舎には省エネルギー機器やその設備が導入をされますので、二酸化炭素の排出量は、さらに削減ができていくと考えております。

以上でございます。

○議長（茅沼隆文）

菊川議員。

○6番（菊川敬人）

それでは、次に資料データ化について質問をしたいと思います。

先程の答弁からもあるんですが、当町の63年の歴史があるということで、それに加えまして、それ以前の資料が膨大にあると思います。新庁舎の建設までにペーパーを少しでも減らそうということで、ファイリングシステムを導入するという答弁がございました。竣工までには60%の削減をしたいということでありますが、このファイリングシステム、私が望んでいるところはペーパーから電子化にすること、デジタル化にしてもらいたいなということを望んでいるわけですが、このファイリングシステムというのは、システムそのものはどういうものなのかお聞かせ願いたいと思います。

それから、今言いましたのは、私が考えています、デジタル化というところでいきますと、PDFファイルに落とし込んで、それでハードディスクなどに保存していく。非常にスペース的にはかからないということがありますので、費用と人力が膨大にかかるかなという気もしますが、これから先を見たときにそういったことは必須かなと思います。

その2点についてお伺いいたします。

○議長（茅沼隆文）

総務課長。

○総務課長（山口哲也）

それでは、菊川議員の御質問にお答えいたします。

一つは、デジタル化。もう一つはファイリングシステムとはどういったものかというような御質問だったのかと思います。

まず、ファイリングシステムというものは、従来、行政文書というものは、どうしても簿冊で管理しているものですから、これをファイル形式に改めてスペースの省略をすとか、また検索を簡易にするとか、そういった目的で行っているものでございます。

現在の公文書の量について簡単に御説明を申しあげますと、これは平成28年度からファイリングシステムというところで、導入を始めたところですが、現在、執務室内にある文書量、これは平成28年度のデータでございますが、817ファイルメータという数値がございます。また、書庫にある文書量が約942ファイルメータと、それぞれ職員一人あたり7.5ファイルメータ、8.6ファイルメータということになっております。このファイルメータというのは、文書を積み上げた高さのことで、1ファイルメータというのは、1メートルとお考えいただければと思います。

このほかにさらに、図面類が存在しているというような状況でございまして、まずは現在、公文書のあり方を見直す資料、文書の整理を行っているというところで、これがきちんとできていなければ、そもそもの電子化も、将来のデータ化というのもちよっと難しいので、まずはこれを優先して行っていくというところでございます。

○議長（茅沼隆文）

菊川議員。

○6番（菊川敬人）

資料がいっぱいあるということは確認ができましたが、それでは、これから先の地理情報システム、業務グラフィックインフォメーションシステムいわゆるGISであります。これが統合型のGISというものが、先程答弁にもございました、これは統合型にすることによって、道路や建物、河川、その他複数の情報が一つのプラットフォームにおけるということがあります。

庁舎内を横断的に例えば、防災、環境、福祉といった、様々な情報の発信にもつながります。それと、検討するためのツールとしても活用が可能であります。3次元的な管理が可能となります。新庁舎建設を直前といたしまして、庁舎サービスの目玉と考えるおられます、ワンストップサービス、これを実現するにも強力なツールとなると考えております。また、業務全般の見直しや、再構築としても起爆剤にもなると考えております。もう既に、個別型のGISが導入されているということではありますが、将来的には統合型を目指すということもあります。先程答弁の中で、平成32年度に予算化をするというようなことがございましたが、庁舎を建設するというところが、一つのやっぱりポイントかなと思いますので、できれば庁舎建設に合わせて形で導入が進められるということが望ましいかなと思います。

現在、今出されました平成31年、32年度の予算化に向けて検討されていると思いますが、これをもう少し前倒しするということが可能なんでしょうか。検討は進められておるのでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

参事兼税務窓口課長。

○参事兼税務窓口課長（鳥海仁史）

それでは、ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

先程の町長答弁にもございましたが、今年度の政策決定会議におきまして、GISの導入というものが決定されているところでございますけれども、この中でやはり統合型GISを構築していく上での、基本的な部分になります図面、こちらのことを基図と呼んでございますが、この基図のベースとなっておりまして、構図、あるいは地盤図ということで、そういうところの整備を担っていくということの中で、税務窓口課でお答えさせていただきます。

ただいま、新庁舎の建設に合わせて前倒しができないかというような御質問でございますが、統合型GISを構築していく上での基図の整備、これがまだほとんどできていない状況でございます。これをつくり込んでいく、構築していくために現在、税務窓口課で持っておりますアナログといいますか、絵として保管しております構図、これをまずデジタル化していかなければいけない、そういう問題がございます。

このデジタル化をしていく上で、既に座標データ、デジタル化ができるデータを持っているデータも庁舎内に数多くございますので、そういうものとの関連づけ、こういうものを検討していかなければならないということで、まず平成30年度に予算も計上させていただいておりますが、固定資産データのデジタル化、それに伴いまして、今後どういう業務を交えた中でどのようなGISを構築していくかということ、庁舎の中で、ワーキンググループを立ち上げた上での検討を進めてまいりたいというようなところもございまして、時間的に考えてまいりますと、平成31年、32年度で基本的なGISの構築をしていくところが最短かなというところでのスケジュールとして考えているところでございます。担当といたしましては、なるべく早く立ち上げたいというのは議員と同じ考えでございますけれども、その辺の状況もございまして、平成32年度までのという一応のスケジュールとさせていただいております。

○議長（茅沼隆文）

菊川議員。

○6番（菊川敬人）

統合型ですと導入のコストとして、2,000万円から3,000万円ぐらいはかかるんじゃないかなという感じがいたしますが、私も数年間からGISに関しては少し興味持っております。もう少し本来ならば早く質問をしようかなと考えいましたが、今日になってしまいました。

新庁舎の建設の目玉といたしましては、一つは耐震があります。もう一つはスペースの問題がありまして、これをまずクリアしなくてはいけないということ。それから、町民サービスいたしまして、ワンストップサービスと。これがまた大きな目玉となっております。

この新庁舎の建設にあわせまして、ワンストップサービスをより早く実現するため

にはこのGISは非常に強力なツールであると確信しているわけでありますが、費用からして職員のイニシャルコストとしては、3人分ぐらいに相当するコストになるのかなと思いますが、それでも非常に便利なツールで長く使えるということがありますので、ぜひともこの辺のところを早く、導入していただきたいと思います。

それに関して、町長のトップダウンでもう少しGISの導入を早めるというそういう指示を出していく。今、課長答弁で平成31年度ぐらいまではどうしてもかかるということがありますが、それをさらにもう少し早める努力をするというようなトップダウンとしての意見を出していただけないかなと感じがいたしますが、いかがでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

時間的にそれが間に合えば、もちろん理想は平成32年度の庁舎の運用に介してやっていきたいと思っておりますけど、なかなかそれが現実的に難しい部分があるので、今、そういうふうな答弁をさせていただきました。

ワンストップサービスが今の地理の情報のあれもありますけれども、やはり職員の意識改革の中でソフトの部分においてもまだまだやっていくことがたくさんこの後、できあがるまでに2年ありますので、ソフトの部分においてもきちんとワンストップができるような職員の意識改革、研修も含めてやっていきたいと思っております。

○議長（茅沼隆文）

菊川議員。

○6番（菊川敬人）

せっかく良い庁舎ができて、最先端の環境庁舎で日本初というような庁舎ができて箱物が良くても中がアナログだとちょっとどうかなという感じがいたしますので、時期的なことはいろいろ問題があろうかと思いますが、できるだけ前倒しに務めていただくということをお願いして、質問を終わりにしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

お疲れさまでした。これで菊川議員の一般質問を終了といたします。